

自主防災会防災資機材購入補助金の手続きの流れ

1 令和6年度の補助金について

令和5年8月末までに補助要望をいただいた、自主防災会が購入する防災資機材について補助金を交付します。

時期	事務手続き	概要	実施事項
令和6年4月下旬 (自主防災会長会議)	令和6年度補助金交付申請書の配布	前年度（令和5年度）に要望があった自主防災会へ、補助金交付申請書を配布	
	補助金交付申請書の提出	補助金交付申請書を、市役所危機管理課または大東支所・大須賀支所の地域支援係へ提出	○
	補助金交付決定	危機管理課から、補助金交付決定通知書を送付	
	資機材購入	自主防災会で防災資機材を購入	○
	補助事業完了報告書・請求書提出	防災資機材の納品後、速やかに完了報告書を提出 ※完了報告がされないと、補助金の振り込みができません	○
	確定通知の発送および補助金の交付	危機管理課から補助金交付確定通知書を発送し、指定の口座に振り込み手続き	

2 令和7年度の補助金について

令和7年度に自主防災会が購入する防災資機材について、補助要望の提出をお願いします。

時期	事務手続き	概要	実施事項
令和6年4月下旬 (自主防災会長会議)	令和7年度要望書提出依頼	危機管理課から、令和7年度の補助金要望書を自主防災会へ提出依頼	
令和6年8月末	補助金要望書提出締め切り	令和7年度に補助金要望がある自主防災会は、 <u>補助金要望書</u> を危機管理課に提出	○

※実施事項欄に○がある事項に関しては、自主防災会で実施していただきたい事項です。